



県平和委員会・第3回常任理事会 2023 定期大会骨子が提案され、討議が始まる!

— 仲間をふやして大会を迎えよう! —

3月18日(土)午後1時から、代表理事と常任理事10人が出席、3人がオンライン参加のもと第3回常任理事会を開



鶴沢さん(右から2番目)と宮武さん(1番左)

催しました。

木村代表理事の挨拶の後、「いばらき原発県民投票の会」代表の鶴沢恵一さんと宮武さんのお二人から、「県民投票条例」の制定を求める直接請求署名を再度実施するために「ご協力をお願いしたい」との訴えがありました。東海第2原発の工事は「2024年秋に工事終了が見込まれており」、その後に再稼働の可能性がります。その流れを念頭に、24年1月から署名を開始して、「24年6月議会に提出したい」とのことです。

■ 定期大会は6月10日(土) 県青少年会館

情勢、当面の活動方針、定期大会骨子などについて事務局から提案され、議論を深めました。そして6月10日に予定されている定期大会までに、各地の平和の会(平和委

員会)は1人から2人と仲間を増やして大会を迎えることを確認しました。

5月13日(土)の第3回理事会において、大会議案の審議と同時に、「いばらき原発県民投票の会」から提案された「2回目の県民投票」への参加について協議します。各地域の平和の会(平和委員会)でもご検討いただき、意見を持ち寄ってください。

■ 5月13日(土) 午前「理事会」 午後「記念レセプション」

また5月13日(土)は、午前中に「理事会」を開催し、午後は「県平和委員会30周年記念レセプション」を実施することを決定しました。詳細は後日発表しますが、会員のみなさんの多数のご参加を呼びかけます。



常任理事会で「安保3文書」について、質問がありました

「安保3文書」は全体で94ページあります。その中の一つである「国家安全保障戦略」を読むと全体が見えてきますので、第3回常任理事会議案で報告された「安保3文書」に関する部分を、一部修正を加えて2回に分けて載録します。

「安保3文書」は国民に「決意」を求めている危険な文書で、その一つである「国家安全保障戦略」は、他の「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」より「最上位の政策文書」という位置づけです。「国家安全保障戦略」の「I 策定の趣旨」の間には「有事と平時の境目はますます曖昧になってきている」、さらに「軍事と非軍事の分野の境目も曖昧になっている」と分析し、「自分の国は自分で守り抜ける防衛力」が必要になったと指摘します。まるで「今」戦時下にあるような認識を示します。後半には「国家としての力の発揮は国民の決意から始まる」、そして「国民の…自発的かつ主体的に参画できる環境を政府が整えることが不可欠である」と、時代錯誤の誤った結論を押し付けています。

日本国憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意し」とあるように「有事」を否定しています。また「力の発揮は国民の決意から始まる」などと戦争を前提にした価値観を押し付けていることも問題です。「平素から…我が国と郷土を愛する心を養う」(VII 我

が国の安全保障を支えるために強化すべき国内基盤—社会的基盤の強化)と、愛国心を注入する施策にも言及しています。すでに第1次安倍内閣時、教育基本法が改悪されており(2006年12月22日施行)、「我が国と郷土を愛する…態度を養うこと」が「教育目標」になっています。戦前、「忠君愛国」を子どもたちに教えたのは学校と教職員でした。

いずれも、主権者は国民であることを軽んじた暴論です。中国や北朝鮮、ロシアの「専制主義」を批判しながら民主主義と立憲主義を破壊しようとしています。岸田政権が米国の要求によって「戦争準備」に前のめりになり、国民を戦争に動員するために「安保3文書」を改訂したことが分かります。

元内閣法制局長官の坂田雅裕さんは、岸田文雄首相が国会答弁において「安保3文書」の改訂と憲法問題について議論を避けていることについて、「政府・与党は、安保法制のときに憲法の観点から追及されてさんざんな目に遭ったことを『教訓』にするかのような戦略」(平和新聞 2月5

日付)を取っている、と指摘しています。NHKや大手メディアも米国製の巡航ミサイル「トマホーク」400発購入と配備について政府の説明を垂れ流し、憲法9条の観点から解説

しようとしません。平和新聞や平和運動誌などの学習や学習会に力を入れる必要があります。

(次号、「その2」に続く)

**準備
すすんでいます!**

「憲法フェスティバル2023」

5月3日(水)水戸市千波公園 はなみずき広場

テーマ:勝手に決めるな「軍拡」「増税」!武力で平和は作れない

**3年ぶりの
屋外集会!**

新型コロナウイルスの影響により、2年続けて屋内集会となった「憲法フェスティバル」ですが、本年は3年ぶりに「水戸市千波公園 はなみずき広場」において屋外集会です。県平和委員会はフェスティバル実行委員会の事務局団体として、篠原事務局長が出席しています。

**メインゲストに伊藤真(いとう・まこと) 弁護士を迎えて
演題「戦争する国」づくりと憲法～私たちにできること～**

講演の他にも、県内の「九条の会」が一堂に集まって意見交換を行うなどのテント交流やテント企画、ステージ企画が目白押しです。岸田内閣は昨年末に安保3文書の改訂を閣議決定しました。他国に脅威を与える「敵基地攻撃能力」の保有や「軍拡」「増税」を決めたものであり、戦争への歩みを進める危険な内容のものです。

私たちは戦争を絶対に起こさせたくありません。一方、平和を守り維持することは簡単なことではありません。平和は、言語も価値観も違う人たちと連帯して作り上げる「全世界的な共同プロジェクト」だからです。

●「敵基地攻撃能力」保有で平和を守り、維持することはできない

安倍・菅政権に続く岸田政権による“政府が勝手に敷いたレールに乗っていたらいつの間にか戦争突入、”なんて、私たちは絶対に嫌です。

●勝手に決めるな『軍拡』『増税』!武力で平和は作れない

これは私たちの心の底からの叫びです。5月3日憲法記念日に私たちと一緒に考えましょう。多くの団体・個人の皆

様のご賛同を心から呼びかけます。

平和委員会も県原水協とタイアップして、テントでの展示を行います。《「憲法フェスティバルの訴え」を改変》

憲法フェスティバル成功に向けた「賛助金」のお願い!

- 団体・・・1口 3,000円(1口以上)
- 個人・・・1口 1,000円(1口以上)

県平和委員会は、地域の平和の会(平和委員会)に対して、募金袋を送付しました。「憲法フェスティバル」成功のため、ご協力をお願いします。

送金は可能な限り県平和委員会に結集します。フェスティバル実行委員会に直接送金をする場合は、金額だけを事務局にお知らせ下さい。

勝手に決めるな「軍拡」「増税」!武力で平和は作れない

憲法フェスティバル

5月3日 憲法記念日 10:30~15:30

水戸市千波公園 はなみずき広場
◎参加費無料 ◎雨天決行/荒天中止

【テント交流企画】10:30~12:00

9条の会交流会/国民救済会/原爆NO
沖縄・平和パネル展/核兵器廃絶 など

【ステージ】12:00~

水戸工業高校ジャズバンド BLUE BEGINNERS
水戸藩YOSAKOI連
ヒューマンファーマーズ

【特別企画】13:00~

『戦争する国』づくりと憲法
～私たちにできること～

いとう まこと
伊藤 真 弁護士
(伊藤委員長 日弁連憲法問題対策本部副本部長)

会場図



広場企画は一日楽しめます!
模擬店・沖縄物産展・アニマ など

大募集中!

★憲法川柳 ★日条給手紙
☆切は4月20日まで☆
※詳細は下記事務局まで。

主催 2023年 憲法フェスティバル実行委員会 代表: 田村 武夫

事務局 〒310-0062 水戸市大町3-1-24 はばたきビル 弁護士法人水戸翔合同法律事務所 気付
TEL: 029-231-4555 FAX: 029-232-0532 E-mail: kenpouibaraki@yahoo.co.jp Twitter: kenpouibaraki
HP: http://kenpouibaraki.jimdo.com/ (憲法ネットいばらき内)

この集いは、「九条の会」アビールに賛同して開催され、団体・個人の賛助金によって運営されます。

急募!フェスティバル発送作業や市内ポスター貼り宣伝

お誘いあわせの上、奮ってご参加くださるようお願いいたします。

- 1 市内ポスター貼り宣伝 4月 1日(土) 10:00~
- 2 プログラム・チラシ折り込作業 4月29日(土) 10:00~

いずれも会場は水戸翔(はばたき)合同法律事務所です。
水戸翔(はばたき)合同法律事務所 事務局:川上 澄
 〒310-0062 茨城県水戸市大町3-1-24 はばたきビル
 TEL: 029-231-4555 FAX: 029-232-0532

MAIL: kawakami@habataki-lo.jp

映画「パンクケーキを毒見する」の監督の孫「妖怪の孫」はいよいよ本丸・安倍晋三に切り込んだ話題作。ただいま新宿ピカデリーにて上映中。この手の作品上映はあつという間に終わってしまうので興味のある方はお急ぎを。

(はみだしコラム)